

入院面会 制限緩和の動き

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2023年5月に「5類」へ移行してから2年余り。病院の入院患者への面会は、5類移行後も「週1回、15分まで」「小生以下は不可」など厳しい制限を維持するところがある一方で、患者や家族にとっての面会の意義を考慮し、制限を解除する動きも始めている。

コロナ5類移行2年

「ここは時間制限がないので、母とゆつくり会話できてほっとする」。札幌市手稲区の回復期病院「イムス札幌リハビリテーション病院」に母親(77)が入院する女性(55)は安堵する。今春、別の

面会について
面会時のルール
2025年7月1日より面会ルールが変更になります。

面会可能時間
365日(土日祝含む)
10:00~19:00

面会条件
□1日の外県交付にて体調チェック表の記入必須
□必ず手洗い消毒を行い、マスク着用は必須
□面会中の飲食は禁止
□ベッドサイドでの面会は、短時間・最少人数となるようお願いいたします
□体調がすぐれない方は面会を回避ください
※感染症対策のため、面会者数に制限を設けています。

面会制限緩和を伝えるイムス札幌リハビリテーション病院の貼り紙



は、最も制限の厳しい時は「オンライン面会のみ」だったが、感染状況の変化や患者側の要望を受けて徐々に緩和し、今年7月から制限をなくした。面会者の体調チェックや換気対策を入念に行い、午前10時から午後7時まで予約なしで365日面会可能とした。

リハビリ意欲増進／感染警戒の病院も

回復期リハビリテーション病棟を持つ高橋病院(函館)も、昨年6月から面会制限を解除した。面会により「患者は精神的に安定する。家族も患者の回復具合を確認し、退院時に安心して迎えられるようです」と同病院総合支援センターの豊嶋亜希センター長。昨秋からはベットと面会可能なエリアも設けた。

一方で、面会制限を残す病院はまだ多い。全国の医師や弁護士らでつくる「コロナ後の医療・福祉・社会を考える会」(事務局・京都市)が全国の大学病院と日赤病院を対象に今年5月に行った調査では、「15分まで」「小生以下は不可」など大半の病院が制限を設けていた。病状が不安定で、免疫抑制状態などハイリスクの患者のいる急性期病院では、面会制限の緩和に「一足を踏み出す場合が多いようだ。」「30分まで」

の制限を維持する道史の急性期病院は、理由を「コロナの感染拡大に引き続き警戒が必要のため」とする。

ただ、急性期病院の中にも、面会制限をなくす動きがある。22年に面会制限を解除した広島大学病院では「面会は患者にとって大切な家族や社会とのつながり。『どうすれば面会できるか』という方向で考えた」(感染対策担当の森美菜子看護師長)という。背景には、院内の集団感染の発端は職員であるケースが多く、「面会ばかり厳しくしても意味がない」との議論があったほか、「コロナの発生を『ゼロ』にするのは無理なので、可能な範囲で広がりを抑えていく」方針があったという。森看護師長は「結果として、面会による集団感染は一度も起きていません」と話している。

(市村信子)